

堤防の除草

洪水による災害発生の防止と堤防の変化（洗掘・漏水・亀裂・沈下等）を早期発見することを目的に、堤防の除草を毎年行っています。除草の時期、頻度については堤防の植生や周囲の環境を考慮するとともに、住民の憩いの場でもある川や高水敷を利用されている方々の安全に留意して行っています。

堤防の除草の刈草は無償提供するなど、コスト削減を図ってきていますが、十勝川下流域全体で年間2億円程度もの費用が掛かっています。



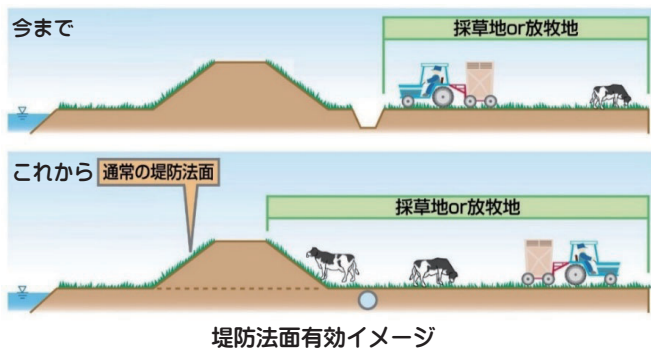
トラクターによる堤防の除草

牛の放牧を利用した堤防除草

十勝川の除草費用の縮減として、地域の主要産業である酪農と連携し、丘陵堤の法面を乳牛の放牧地として活用する取り組みが平成17年から行われています。

<実施概要>

堤防法面の一部を放牧地として解放
 ※豊頃町と「放牧」の管理運用について、確認書を取り交わし
 （放牧期間：5月上旬～10月下旬）



<効果>

放牧した牛が堤防の草を食べることにより、除草が不要

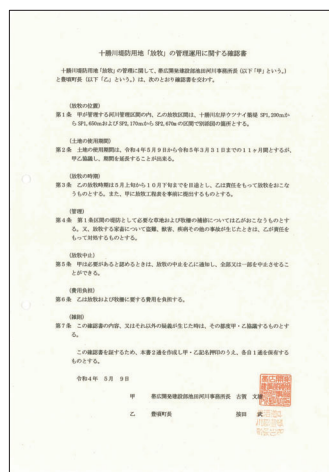


除草経費の削減 地域の基幹産業との連携

<コスト削減額>

- ・面積 A=34,400m²
 - ・除草単価（トラクタモア） 9.22円/m²【経費、税込】
- 34,400m²×9.22円/m²=317,168円

約30万円のコスト削減



「放牧」の管理運用 確認書

